

熊谷市監査委員公告第6号

令和5年度市長公室定期監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により別添のとおり公表する。

令和5年8月28日

熊谷市監査委員 三 澤 欣 一

熊谷市監査委員 新 島 一 英

## 令和5年度市長公室定期監査指摘事項等措置報告書

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>1 収入事務 指摘事項なし。</p>	
<p>2 支出事務 防災のまちづくり事業「器具購入費」について、契約伺いに添付された見積書に日付の記入がなかったものや原本でないものがあったので、適正な事務処理を行うべきである。【危機管理課】</p>	<p>2 支出事務 不適切な契約処理を防止するため、見積書の日付の確認等、取引関係書類の再点検を行い、適正な事務処理を徹底する。【危機管理課】</p>
<p>3 契約事務</p> <p>(1) 市報印刷データ作製業務委託について、50万円を超える業務が随意契約されていたので、地方自治法施行令第167条の2及び熊谷市契約規則第36条に基づき適正な事務処理を行うべきである。【広報広聴課】</p> <p>(2) 熊谷市ホームページ自治体情報セキュリティクラウド対応に関する業務委託について、契約伺いに添付された見積書が原本でない概算見積書だったので、適正な事務処理を行うべきである。【広報広聴課】</p> <p>(3) 熊谷市防災行政無線（移動系）保守業務委託について、契約伺いに添付された見積書に日付の記入がなかったので、適正な事務処理を行うべきである。また、熊谷市保守点</p>	<p>3 契約事務</p> <p>(1) 令和6年度から入札による業者選定を行う予定である。 今後は、適正な事務処理を行うよう周知徹底した。【広報広聴課】</p> <p>(2) 今後は、適正な事務処理を行うよう周知徹底した。【広報広聴課】</p> <p>(3) 不適切な契約処理を防止するため、見積書の日付等、取引関係書類の再点検を行うとともに、熊谷市保守点検等に関する業務委託契約約款に基づき適正な事務処理を徹</p>

<p>           検等に関する業務委託契約約款第13条第2項に定められた検査結果通知が行われていなかったため、契約に基づき適正に履行すべきである。           <b>【危機管理課】</b> </p> <p>           4 補助金            指摘事項なし。         </p> <p>           5 負担金            指摘事項なし。         </p> <p>           6 工事            指摘事項なし。         </p> <p>           7 財産管理            器具購入費で購入した避難所パーティションの備品登録が行われていなかったため、熊谷市物品管理規則第19条に基づき適正な備品管理を行うべきである。           <b>【危機管理課】</b> </p>	<p>           底する。           <b>【危機管理課】</b> </p> <p>           7 財産管理            備品登録漏れについて、登録処理を行った。今後は、熊谷市物品管理規則に基づき適正な事務処理を徹底する。           <b>【危機管理課】</b> </p>
---	---